

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応（委員会・審査会合関係）
（緊急事態宣言の解除に伴う見直し）

令和2年5月29日
原子力規制庁

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が5月25日に解除されたことを受け、5月28日の原子力規制委員会で、今後の原子力規制委員会における対応が了承されました。これを受け、原子力規制委員会定例会・審査会合について、6月1日（一般傍聴の受付は6月3日）から6月30日までの間、以下の対応を行うこととします。

なお、今後の各種状況に応じて対応を変更する場合があります。御理解・御協力のほどよろしくお願ひします。

（1）原子力規制委員会定例会

通常のカ開催頻度（毎週水曜日）に戻して開催します。

一般傍聴については、感染症対策を講じた上で再開します。具体的には、傍聴席間の間隔を空け、座席数を限定します。傍聴希望者が多数の場合は抽選を行います。傍聴を希望される方は、これまでどおり傍聴登録をお願いします。

当日、発熱等、体調に不調を感じられる方は来訪をご遠慮頂くとともに、マスクの持参着用、手の消毒への協力ををお願いします。

プレス関係者席についても席間の間隔を空け、座席数を限定します。会議室での取材は、原則1社1名（撮影要員を除く）として頂き、動画配信（YouTube、ニコニコ生放送）による視聴への協力ををお願いします。

（2）原子力規制委員会定例会見

定例会のカ開催日（毎週水曜日）にあわせて開催します。開催場所は、引き続き13階B～E会議室とし、人数把握のためのため事前登録を行います。参加者多数の場合は、1社あたりの参加人数の調整をお願いすることがあります。

（3）原子力規制庁定例ブリーフィング

通常のカ開催頻度（毎週火、金曜日）に戻して開催します。

（4）審査会合、検討チーム会合等

原則としてWeb会議システムを用いて実施し、その状況を生中継（一部録画配信）します。なお、集中開催日（原則として月、火、木曜日）の運用は終了します。

一般傍聴及びプレス関係者席の取り扱いについては、委員会の取り扱いと同様とします。